

いよいよ雪のシーズン 除排雪にご協力ください

今年の町内除排雪計画が次のとおり決まりました。すみやかな作業と交通安全を図るため、冬期間のご協力をお願いします。

現在空き地となっている町有地（町内10カ所）が冬期間、雪置き場として利用可能となりました。ご自宅周辺の日常の雪置き場としてご利用ください。利用可能場所には「みんなの広場」の看板を設置しています。

【除排雪時の注意事項】

- ①長時間の路上駐車はご遠慮ください。
 - ②屋根の雪や小道の雪を道路に捨てないでください。
 - ③道路には障害物を置かないでください。
- ※雪堆積場は西6号忠別川敷地内に設置しています。ご利用ください。

【雪堆積場利用上の注意】

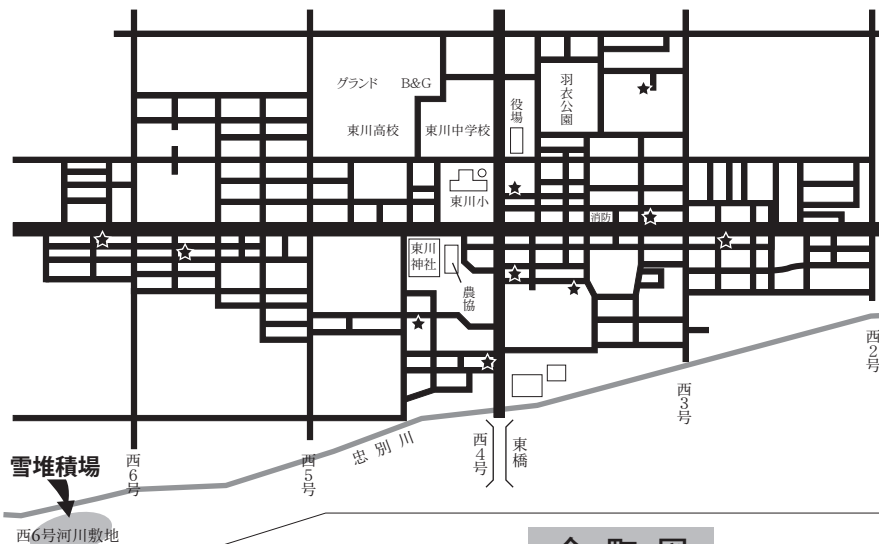
- ①雪の搬入場所を指定しています。必ず指定の所に

捨てましょう。

- ②雪の中にごみや異物などを混入することのないよう積み込みに十分注意しましょう。ごみを混入して投げると、不法投棄として法律で罰せられます。
- ③輸送中に道路へ雪を荷台から落とさないようにしましょう。
- ④雪堆積場は下記の略図のとおりです。

市街地

22年度除排雪運行計画図



—— 道道(上川総合振興局による除雪区間)

—— 町道の除雪区間

★ みんなの広場(雪置き場)

除雪運行基準

- 降雪量が15センチ程度あった時または予想される時
- 強風により路面に著しく吹き溜まりを生じた時
- 早朝（深夜）の除雪は、午前3時から午前8時まで

全町図



お問い合わせ

町道の除雪区間は都市建設課公共施設管理室 ☎82-2111

道道の除雪区間は上川総合振興局旭川建設管理部事業室事業課施設保全室維持係 ☎26-4461